

## 呉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）について

### 1 呉市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）に対する意見 (1) 市民意見公募によるもの

- ① 意見募集期間：平成29年12月20日（水）から平成30年1月18日（木）まで（30日間）
- ② 提出された意見：7件（3名）

提出された意見の要旨	市の考え方
<b>第4章 重点施策 1 地域包括ケアシステムの推進について</b>	
① 1-1 地域包括支援センターの機能強化 地域包括支援センターの出張所を地区ごと（特に遠隔地・高所部）に設置したらどうか。出張所は空き家を利用し、所有者の固定資産税を免除する。	地域包括支援センターの出先相談窓口として、市内17か所に地域相談センターを設置しています。また、電話等で連絡いただければ出張相談にも応じています。現在、新たに出張所を設置する予定はありませんが、頂きました御意見は、今後、多様化・複雑化する課題に対応する包括的な総合支援体制の強化を図る上で参考にさせていただきます。
② 1-2 在宅医療・介護の連携推進 在宅医療・介護連携の共同研究は必要です。 在宅医療・介護連携推進員の配置は別に考えるのではなく、包括支援センターの職員が兼務する。 呉市地域包括ケア推進専門部会の設置は必要ないのではないか。	医療機関や介護サービス事業者等の多職種連携がスムーズに行われるように、その橋渡しとして、在宅医療・介護連携推進員を配置しています。今後、この多職種連携が軌道に乗った地区においては、地域包括支援センターの職員も含めた他団体への委託等も検討していきます。 地域包括ケアシステムの推進に向け、市全体の問題を検討し、政策提言につなげる場である専門部会の設置は必要と考えています。 この地域包括ケア推進専門部会は、介護保険法に基づく在宅医療・介護連携を進めるための「在宅医療・介護連携専門部会」と、地域に不足する資源の開発や地域の課題解決のための「地域ケア推進会議」とを一体的に進めることにより、共通の課題を効率的に解決し、ともに地域づくりに取り組むことを目的として設置しています。

提出された意見の要旨	市の考え方
<p>③ 1-3 認知症対策の推進</p> <p>早期診断・早期対応に向けた体制整備において早期発見が一番大切で、認知症についての啓発をする必要がある。人に知られたら恥ずかしいとか認知症を見逃しているケースがあるのではないかと。また、認知症専門医だけでは対応できないのではないかと、オレンジドクター制度をもっと推進してもらいたい。</p>	<p>認知症に対する正しい知識を普及するため、「認知症サポーター養成講座」や物忘れ相談プログラムを活用した相談会、認知症予防教室を開催するほか、気軽に認知症に関する相談をすることができるよう相談窓口の周知に努めます。</p> <p>オレンジドクターは、一定の研修を受講し、物忘れ・認知症の相談が可能であるとして、広島県が認定した医師です。認知症施策を推進する上で医師の役割は重要なため、その制度の推進など早期発見・早期対応の体制整備について呉市認知症施策推進事業検討委員会などにおいて検討・推進していきます。</p> <p>御意見を参考に、計画（案）P69のア 呉地区認知症診療連携ネットワークの普及の「かかりつけ医療機関と」の記述の後に、「一定の研修を受講し広島県が認定した、物忘れ・認知症の相談を受けることが可能であるオレンジドクターや、認知症のある人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言や支援をすることができる認知症サポート医とともに、」を追加します。</p> <p>P70のエ 若年性認知症対策の推進の「心身の負担も大きなものとなりますが」の記述を「子供に与える心理的な影響や親の介護負担が重なる場合もあり、介護期間の長期化など、身体的にも精神的にも多くの負担を強いられることから、総合的な支援が必要となりますが、」に変更し、「受診状況等は把握できない現状にあります。」の記述の後に「こうした中、平成29年10月に、本人や家族への相談支援を始め、市町や関係機関とのネットワーク構築の調整役となる若年性認知症支援コーディネーターを広島県が配置しました。呉市においても、コーディネーターや認知症専門医療機関などの関係者と連携して相談会を設けるなど、」を追加します。</p>
<p>④ 1-4 自立支援・重度化防止の推進</p> <p>リハビリテーション専門職との連携による通いの場の充実が必要不可欠です。介護認定を受けていない高齢者だけでなく、要支援1・2の方でも利用できることが重要。</p> <p>切れ目のない口腔ケアの推進は、絶対必要。歯周病が万病を引き起こす要因と言われ、特に認知症・糖尿病に影響を与えられています。</p> <p>骨粗しょう症重度化予防に対する取組は是非推進してください。</p> <p>データヘルスによる地域包括ケアの推進は継続して成果が出ると考えますが、後期高齢者になると特定健診が打ち切られている。後期高齢者も含めないと中途半端になる。</p>	<p>住民主体の通いの場は、要支援者を含む全ての高齢者及び住民を対象とする交流の場です。住民主体の通いの場へリハビリテーション専門職が出向き、運動の実践と運動器機能向上に関する正しい知識を伝え、介護予防や身体機能の改善を推進します。</p> <p>また、要介護等の状態となることを予防するため、骨粗しょう症の重症化予防対策や口腔ケアの推進を適切に進めていきます。</p> <p>後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査は、市の事業として実施しています。現在、この健康診査データを利用したデータヘルスは実施していませんが、今後、活用について検討していきます。</p>

提出された意見の要旨	市の考え方
<p>⑤ 1-5 地域ケア会議の推進 自立支援型と他の地域ケア会議の関係性を示して欲しい。</p>	<p>地域ケア会議は、これまで対象者の困難な生活状況の解決を図ることを主な目的として検討してきました。自立支援型地域ケア会議は、地域ケア会議の中で対象者の有する能力の維持・向上に着目したケアマネジメントにより、主体的な生活ができるように支援する取組です。 事案の状況に応じて、従来型の個別の緊急対応と自立支援型の会議を開催するもので、地域ケア会議の事案別会議形態になります。</p>
<p><b>第4章 重点施策 3 健全な介護を支える仕組みの推進について</b></p>	
<p>⑥ 3-2 高齢者の住まいの支援・高齢者にやさしいまちづくり 安心安全な高齢者の住まいの支援について是非取り組んでいただきたい。 外出支援の充実について取り組んでもらいたい。 遠隔地・高所部の高齢者のニーズは交通手段です。</p>	<p>養護老人ホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの高齢者の住まいについては、適切な運営が行われるよう支援・指導等に努めます。 高齢者の交通手段につきましては、新たな外出支援の方策について、地域での取組の支援に加え、他市の先進事例の研究などにより地域の実情に応じた支援策の検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p>⑦ 3-5 介護サービス等の充実 継続して障害者施設でサービスが受けられるように、共生型サービスを早期に実現してほしい。</p>	<p>平成30年4月から開始する共生型サービスについては、地域共生社会の実現に向けて、重要なサービスと考えており、介護・障害サービス事業所に制度の周知を図る中で、実現に向けて働き掛けていきます。</p>

## (2) 呉市保健福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）によるもの

意見の要旨	市の考え方
<p>① 高齢化の問題を考えたときに、元気な高齢者はいかに元気を維持していくかということ、元気な高齢者が元気でなくなったときに、他の元気な高齢者がいかに支えていくかということが本当に必要となっている。地域の日常生活支援の推進が課題である。</p>	<p>高齢者が身近な場所で、健康寿命の延伸を目指して、自主的に介護予防に取り組む場をつくるとともに、高齢者の有する知識や能力を生かす、支え合いの仕組みづくりを積極的に推進していきます。 ・支え合いの仕組みの例：老人クラブの日常生活支援活動</p>
<p>② 障害者が高齢になったときに、「認知症」のような老化による「障害」と障害児の「障害」は違うという認識があり、介護施設に移ることの理解を得ることが難しい。今回の改正で、介護保険制度と障害福祉制度に新たに共生型サービスが位置付けられたことに、期待している。高齢となった障害者がスムーズにサービスが利用できるよう、積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>市民からの御意見に対する回答にあるように、平成30年4月から開始する共生型サービスについては、地域共生社会の実現に向けて、重要なサービスと考えており、介護・障害サービス事業所に制度の周知を図る中で、実現に向けて働き掛けていきます。</p>

意見の要旨	市の考え方
<p>③ 地域包括ケアの推進を考えたときに、中央部と島しょ部といった地域特性を考慮した施策を展開する必要があります。今回の介護保険事業計画の策定において実施された各種のアンケート調査結果を生かし、積極的な施策展開を期待する。</p>	<p>アンケート調査結果などを有効に活用し、地域の特性や実情を十分に分析して高齢者福祉・介護保険施策の展開に努めます。</p>

## 2 その他の主な変更点

(1) 計画（案） P 6 3 (6) 地域共生社会の推進に向けた取組

「障害者や子どもを担当する部局と連携し、地域における包括的な」  
 → 「障害者や子どもを担当する部局と連携し、「福祉の窓口」の相談支援包括化推進員とも連携を図り、地域における包括的な」

(2) 計画（案） P 9 3 (3) 災害時支援体制の充実の項目を追加しました。